

くさい魚とぜんそく 環境破壊の四日市公害

公害発生源

- 1、四日市公害の主な発生源は、火力発電と石油化学コンビナートの工場群です。
- 2、塩浜の旧海軍燃料廠跡地に建設された第1コンビナートが本格稼動したのは、心臓部となる三菱油化（現三菱化学）が1959年（昭和34年）6月操業開始からです。
- 3、その後、1963年（昭38）6月に第2コンビナート、1972年（昭47）2月に第3コンビナートがつくられ、日本で最初の本格的なコンビナートとなりました。

最初の公害患者

- 4、最初に公害被害をうけたのはくさい魚で、伊勢湾の魚は高級魚として出荷されていましたが、1960年（昭35）3月に東京築地の魚市場が「伊勢湾の魚は油くさいので嚴重検査をする」との通告を出しました。四日市付近で獲れる魚は100パーセントくさいというデータも出て、漁師たちは大変困りました。
- 5、くさい魚で大打撃を受けたのは、磯津の漁師さんたちでした。塩浜地区磯津は漁師町で400人ほどの漁師がいました。
- 6、第1コンビナートとは鈴鹿川をへだてて存在する磯津は、くさい魚のほかに、1961年夏頃に発作で苦しむ人たちが現れ、最初ば塩浜ぜんそぐと呼ばれていました。
- 7、工場が出来るまではこんな病気はなかった、これは工場が悪いガスを出しているに相違ないと工場を廻って悪いガスを出さないようにと言いましたが、どの工場も「うちではない」と認めませんでした。県、市も同じでした。

四日市公害ぜんそく訴訟

- 8、1966年（昭41）7月、公害認定患者の木平卯三郎さん（76）が自殺。翌年の6月にも、大谷一彦さん（60）が自殺、公害がひどくなる一方で有効な公害対策がない中、このままでは死ぬしかないのかと、弁護士や支援者のはたらきかけもあり、県立塩浜病院に入院中の磯津の9人が原告となり、隣接する塩浜第1コンビナート6社を被告にした「四日市ぜんそく公害訴訟」をこの年の9月1日におこしました。裁判は津地方裁判所四日市支部でおこなわれ、4年10ヶ月の審理をへて1972年7月24日、「原告患者側勝訴判決」（米本清裁判長）があり、国・県は規制強化、新たな法・規制をつくるなどの公害対策がすすみました。この裁判をおこさなかったら、市民はもっと長い間ひどい苦しみを強いられたと思います。



- 9、ぜんそくをひきおこすS O 2（亜硫酸ガス）は、基準が強められたのと、ガスの排

出量に応じてお金を出すこととか、排煙脱硫装置取り付けもあり、排出量は減ったり、濃度が薄くなったりで、よくなってきています。大気汚染はこのほかにも地球温暖化ガスの排出などもあり、無公害にはなっていません。

四日市海上保安部

10、くさい魚を発生させた汚れた工場排水は、1969年12月、公害取締りの役所ではなく、海の安全を守る役目の四日市海上保安部が、1日20万トンの廃硫酸を四日市港にたれ流ししていた石原産業四日市工場を検挙（その時点で1億トン）、刑事事件になり津地方裁判所で10年におよぶ裁判で被告石原産業は有罪となりました。ぜんそく裁判同様、国・県は規制強化と新たな法律をつくるなどして、各工場の排水対策をすすめる、くさい魚の発生や奇形魚の発生はなくなりましたが、魚の種類も量も激減しています。磯津で400人ほどいた漁師もいまでは100人ほどに、しかも高齢化して、暗い状況です。

患者の救済と実態

11、公害病患者の救済は、1965年（昭40）5月から、四日市市単独の公害認定患者数済の認定制度が始まり、ぜんそく裁判後は国の制度になり、1988年（昭63）3月から認定制度がなくなるまでの間に2312人が認定され、2006年5月現在512人がいます。空気がきれいになった分、発作の回数がへるなど良くなっているとはいえ、なかには、酸素製造機から各部屋に酸素チューブをはりめぐらしたり、ポケット吸入器をおいたりして発作に備えるとか、酸素ボンベを何本と使用しなくては呼吸できないなどの患者もいます。これまで分かっている限りでは自殺された患者は5人。小学生は4人、中学生は1人がぜんそく発作で亡くなっています。

公害は差別

12、ぜんそくはどこにもある病気で四日市特有の病気ではないと、医学ではなっているようですが、四日市ぜんそくは、四日市を離れきれいな空気の所に行けばぜんそく発作は起きないという特性があります。だったら、四日市を離ればいいということになりますが、磯津の漁師は海辺の磯津に住んでいて成り立つので疎開出来ません。磯津以外でも、それぞれの居住地で生活が成り立っているので疎開はできません。このことと、発病も乳幼児と高齢者に多いことから、公害は差別であり人権問題でもあるといえます。実際にお金持ちに公害患者はいないようです。

コンクリートの海岸

13、四日市公害は、くさい魚と四日市ぜんそくのほかに、自然と環境破壊があります。四日市は海辺の町ですが、砂浜の海岸はなく、コンクリートで固められた海岸があるだけで、海水浴場はありません。「コンピナートの工場がくれば四日市は発展する」と市長が言い、市民はそれはよいことだと歓迎しました。市が発展すれば市民も発展すると思ったからですが、そうはなりませんでした。

わずかに砂浜の残る磯津には、海辺の町特有の樹齢何十年といった松林はなく、街中にも屋根より高い松はありません。この夏も四日市の街中で騒がしい蝉の鳴き声もなく静かな磯津です。

克服したとはいえない

14、四日市公害「終結」「克服」を言う人は、被害者側の人ではありません。四日市公害原点の地・磯津が、かつての賑わいを取りもどしたときにはじめて言える言葉です。

塩浜小学校と公害

塩浜小学校は、公害地域の三浜、納屋、東・西橋北、海蔵、羽津小学校と、公害で悩まされた学校ですが、なかでも塩浜小学校は公害被害のひどかった学校でした。

第1コンビナートの工場は海軍燃料廠のあった所で、塩浜小学校も海燃の工作室・集会室に使われていた所です。

公害がひどくなり、悪臭やガス濃度が高いときに全校児童を避難させる場所にと、講堂と体育館を兼ねた建物に冷房のついた空気清浄機を備えました。1967年（昭42）のことです。（現在の体育館は建て替えられていて、空気清浄機はついていません）

この年の9月に、塩浜小学校区で卒業生でもある磯津の公害認定患者（学校隣の県立塩浜病院入院中）の野田之一さんたち9人が原告となつての「公害訴訟」がはじまっています。

塩浜小学校の公害対策

運動場

- 1、ガスを含んだほこりを舞いあがらせないために、運動場の一部に芝生を植え、スプリンクラー4個で散水していました。
- 2、公害被害を少しでも減らそうと、学校の周りに亜硫酸ガスや悪臭に強い、かいづかいぶき、さんごじゅ、まさき、黒松、ポプラ、ユッカ、ドラセナ、いちょう、などの木を植えました。児童や教職員が挿し木をしたりして数をふやしていきました。

空気清浄機

- 3、悪臭がひどかったり、ガス濃度が高くなったりしたときに、窓を閉め空気清浄機を運転して勉強ができるようにと、教室に設置しましたが、冷房装置がついていないので、夏場は、窓を閉め切るか、窓を開けたままにするか迷ったそうです。同じ空気清浄機は公害地校にも備え付けられました。現在は取り外されていますが、羽津小学校の倉庫に当時の空気清浄機が1台残っていたのを、市環境学習センターの公害資料室に展示してあります。



昭和40年10月

黄色いマスク

4、活性炭をしみこませた「黄色い公害マスク」を、1965年（昭40）4月、市が、塩浜、三浜、納屋、東橋北の4小学校の全校児童約3300人に配りました。このうち、塩浜小学校では189人の新入生を含め1059人の児童に配り、「スモッグのひどいときや、匂いのきついときかけなさい」と使い方を教えていました。この「黄色いマスク」は一躍、公害の代名詞にもなり、当時の九鬼市長は市議会で「石油化学工場には公害はありません」と答弁してはばからない人だけに「マスクをしてもなんにもならない」と3年目からマスクの支給をやめてしまいました。このマスクを知った東京江戸川区の小学校長たちが調査に来て、大気汚染のひどい江戸川の小学校児童にかけさせるようにしたとのことでした。



乾布まさつ

5、児童は朝の授業開始前、教室で上半身はだかになり、塩小の作詞・作曲になる音楽にあわせての乾布まさつをやりました。“公害に負けない体力づくり”の一つです。乾布まさつは、夏・冬休みにも家庭でやるようにと指導していました。

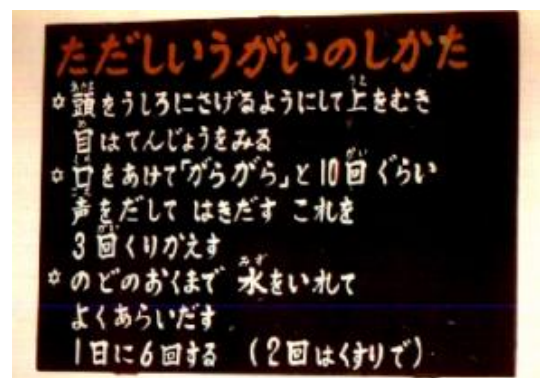


うがい

6、“公害に負けない体力づくり”の一つとして、「うがい」もするようにしました。昭和40年代前半は木造校舎で、うがい場は1階の端や運動場の手洗い場で、蛇口も今ほど多くはありませんでした。鉄骨校舎になってからは、蛇口が40個ついた「うがい場」が各階に2箇所（3階）の6箇所あります。現在はうがい場としてでなく「手洗い場」になっています。1階の1箇所に当時の「うがいのしかた」の掲示板を残してもらっています。

「ただしいうがいのしかた」

- ◇頭をうしろにさげるようにしてうえをむき、目はてんじょうをみる。
- ◇口をあけて「がらがら」と10回ぐちい声をだしてはきだす。これを
- ◇3回くりかえす。のどのおくまで水を入れてよくあらいだす。
- ◇一日6回する。（2回はくすりで）



註、くすりは、重曹を溶かし、ポリタンクに入れ、うがい場においてあった。公害地校には、養護教諭が2名配置されていて、養護教諭の朝の仕事は「重曹を溶かすことでした」と当時の養護の先生が話していました。

明け方の発作

- 7、塩浜小学校児童で公害認定患者になったのは、公害裁判判決の1972年（昭47）に56名おりました。保健室には咳き込んで休養する子が多くいました。発作は明け方に多く、学校を休む子が多くいました。昼間は発作がおさまり、外であそんでいると、発作の苦しみを知らない近所の人「あの子はいつもずる休みしている」と陰口されるのがつらいとその子の母親が悲しんでいました。

校歌を歌わない

- 8、塩小の校歌にコンビナートを讃える歌詞があり、1970年（昭45）年の卒業式から校歌を歌わなくなり、3年ほどたってから、歌詞の一部を改作しました。

危険と隣り合わせ

- 9、塩浜小学校は以前と変わらず、コンビナート工場とは、道路一本隔てただけの所にあり、公害裁判で患者側が「勝訴」したことで空気は前に比べ良くなりましたが、災害ではいぜんとして危険な所にあります。タンクの爆発で800キロの蓋が100メートル吹っ飛ぶ事故もあり、地震が起きたときのことを考えても危険地帯であることには変わりはありません。



語り部として

- 10、15年ほど前から、県内外の小学校5年生が社会科見学で、かつての公害激甚校の塩浜小学校を訪れ、漁師で公害訴訟原告患者の野田之一さんなどの語り部から、公害の恐ろしさを聞き、うがい場で掲示を読みながらうがいをしたり、展望室に上がってコンビナートや磯津を眺めたりして、公害と自然・環境破壊について学ぶなどしています。野田さんは「一度壊された自然は戻っては来ない。自然を壊さないように、四日市の現状をよく見て、勉強して行ってほしいと話しています。

中村 留次郎さんの話

（1969年9月、磯津の中村家で。この日、風向きも体の調子もよいのでと、塩浜病院から一時抜け出して、奥さんと、魚用の網を編む内職をしながら、話してくれた。）

36年(1961年)に突然苦しい発作がきてね(当時56歳)。その時、磯津で60人ばかり発作をおこしてね。重い人はいきなり、病院へ走ったですね。私もはじめ市立病院へ行ってさ。家内をつれてって毎日介抱させてさ。こんなものなおると思っていたら、内科の先生が「おそらく治りませんなあ・・・」って言い出したやろ、治らんってどういうわけや言うたら、「今、このぜんそくを治す薬も注射もない。ただ発作をおさえるだけや」と、こう言わした。これは、弱ったもんやなどおもったが、いちどき激しい発作は押さえてもらって2ヶ月ばかりで退院してきました。

37年(1962年)からは塩浜病院(三重県立大学医学部付属)できびしい薬をもらってね。1週間1200円ずつ医療費を払ってね。だいたい1年と2ヶ月ばかり通院して過ごしてきたかなあ。

39年(1964年)の1月がきたら、まあきびしい発作が再三くるので、中山さん(開業医)も、頼むで入院してくださいと言うし、子どもも、これじゃあ周囲がもたないというので塩浜病院へ入院した。

金があるもの、縁故関係のあるものは遠いところへ行ってね。半年か1年と居ってくると、居る間は、絶対発作は起こらないし、体も回復してピチピチしてきますけど、また磯津へくると、10日ももちませんね。

とにかくあらゆること、しゃばの人がいいということはやりましたよ。断食もしたし、座禅も組んだし、人間の焼いた骨がいいというので、それも1ヶ月のんだしさ・・・なにしたところで治らない。

公害訴訟をおこすっていう話が出ていますが、いちばん大きな問題は、人さまをかたわにして、働けないようにして、いま現在入院しておるのに、一度も見舞いに来ない、それで当たり前だというて、それですみませるかと言うのや、法律に照らして。

磯津でも、35年までは、1入か2人のおじいさん、おばあさんが、ぜんそく暮らしというのがあっただけで、36年の暮れから37年にかけていっぺんに66人になったんだからね、今現在おそらく150人ぐらいいるでしょう。

この間、三上(美樹、のちに三重大学長)という医学博士が、私に言いました「訴訟はおすすめませんが、万が一、訴訟にふみきったときには、医者から、その立証はできます」と。

公害患者でも、これはおとなしいからいかん、やれはいいんだ、ほんとうですよ。私等も生きる権利があるんだ…、こんな泣き往生してね、相手にこんだけ踏みにじられたことをされて、入院をしなければならんような病気に有毒ガス持ってきたんだから、こんなもの、やったって正当防衛ですよ、そりゃあ犠牲者がかりに出ても、正当防衛になりますよ。

どんだけ頼んでも、どんなこといってお願いしても、相手が言うことをきかないんだから…、やらないのが、おかしいですよ。私等はもう年寄っとるし、そういう勇気もないけれど、若い、陰ではそう言うとります。もう今にやるでしょう、きっと。そりゃあね、年寄りも自



殺していきます。だが若い人は、いまから子どもなんかも学校にやっかんならん責任がある…、やる時期がきておるですよ。

それでね、私の言うことがオーバーであるか、矛盾しておるかどうか、あんたたち、どう思いますか。

第一コンビナート付近の塩浜・磯津の人たちはおとなしいですよ。これは7～8年にもなるでしょう。はじめは石炭たく(三重火力)時分から、すすで洗濯物は汚れ、トナリ類なんかも3年しかもたん、それを陰でいうとりながら行動を起こさない、女の人も団結しない。だけど、第二コンビナートの、午起・高浜付近の人はえらいですよ。洗濯物は会社が集めて来て、乾かして、アイロンかけて、配達している。これは女子の力がえらいからだ。

お互い、男は一家の責任者だから、出て働かんならん。女が団結すれば、これは力になる。あとから出来たところの人が、洗濯物をちゃんとしてもらっているのに、はじめからおる在所(塩浜)が、一言も言わへん…。

1番気の毒なのは、重病で、重いぜんそくにかかって、もう肺気腫になつとるとか、5年も経過した人。また通院していても、無理して浜へ行っている人、これが1番気の毒や。こういう人が磯津でずい分おりますよ、283入(その頃の公害認定患者数)のうち、おそらく磯津が100人以上でしょう。

